地上部街路に関する必要性(整備効果)のデータについて (杉並区版)

(改訂版)

平成24年10月

東京都 都市整備局

目 次

1.	環境	
(1	一)広域的な視点	
	快適な都市環境の創出	1-1
	地球環境の保全	1-4
(2	2)地域的な視点	
	地域環境の改善	1-7
	良好な景観形成	1-8
2.	防災	
(1	一)広域的な視点	
	緊急輸送ネットワークの確保	2-1
(2	2)地域的な視点	
	延焼遮断帯の形成	2-5
	緊急施設等へのアクセス向上	2-9
3.	交通	
(1	一)広域的な視点	
	人とモノの流れの円滑化	3-1
(2	2)地域的な視点	
	緊急施設等へのアクセス向上	3-4
	日々の暮らしにおける安全性向上	3-6
4.	暮らし	
(1	一)広域的な視点	
	質の高い生活環境の創出	4-1
	公共交通との連携強化	4-4
(2	2)地域的な視点	
	バリアフリー化の推進	4-5

■本資料の平面図の注意点

- 平面図は都市計画上の権利制限の範囲、用地取得の区域を示すものではありません。
- 平面図に示している都市計画線は建築確認や土地取引等に伴う都市計画道路の境域 確認に用いることはできません。
- 平面図の地形図は、航空写真に基づいて作成したものであり、多少の誤差や現在の 建物の立地状況と合致していない点があります。

はじめに

昭和41年、高速道路の外環とともに、都内の都市計画道路ネットワークの一部として、外環ルート上に「外環ノ2」という地上部の街路の都市計画を決定しています。

東京都は、外環の地上部街路について平成17年1月に①現在の都市計画区域を活用して道路と緑地を整備、②都市計画の区域を縮小して車道と歩道を整備、③代替機能を確保して都市計画を廃止、という三つの方向で検討することを基本的な考え方として示しています。

平成20年3月に検討の視点(下記参照)と検討のプロセスを明らかにするため、「外環の地上部の街路について~検討の進め方」を公表し、今後、環境、防災、交通、暮らしの4つの視点で、この地上部街路の必要性やあり方などについて、広く意見を聴きながら検討を進め、都市計画に関する都の方針をとりまとめていくこととしました。

本資料は、検討のプロセスにおける「必要性を検討するためのデータ」の一部 として、地域の現状や課題を示すものです。

本資料を活用し、地上部街路の必要性やあり方などについて、杉並地域のみなさまと話し合いを行ってまいります。

検討の視点

「外環の地上部の街路について 検討の進め方 平成20年3月」





ı

緑のネットワークによる快適な都市環境の創出

【課題】

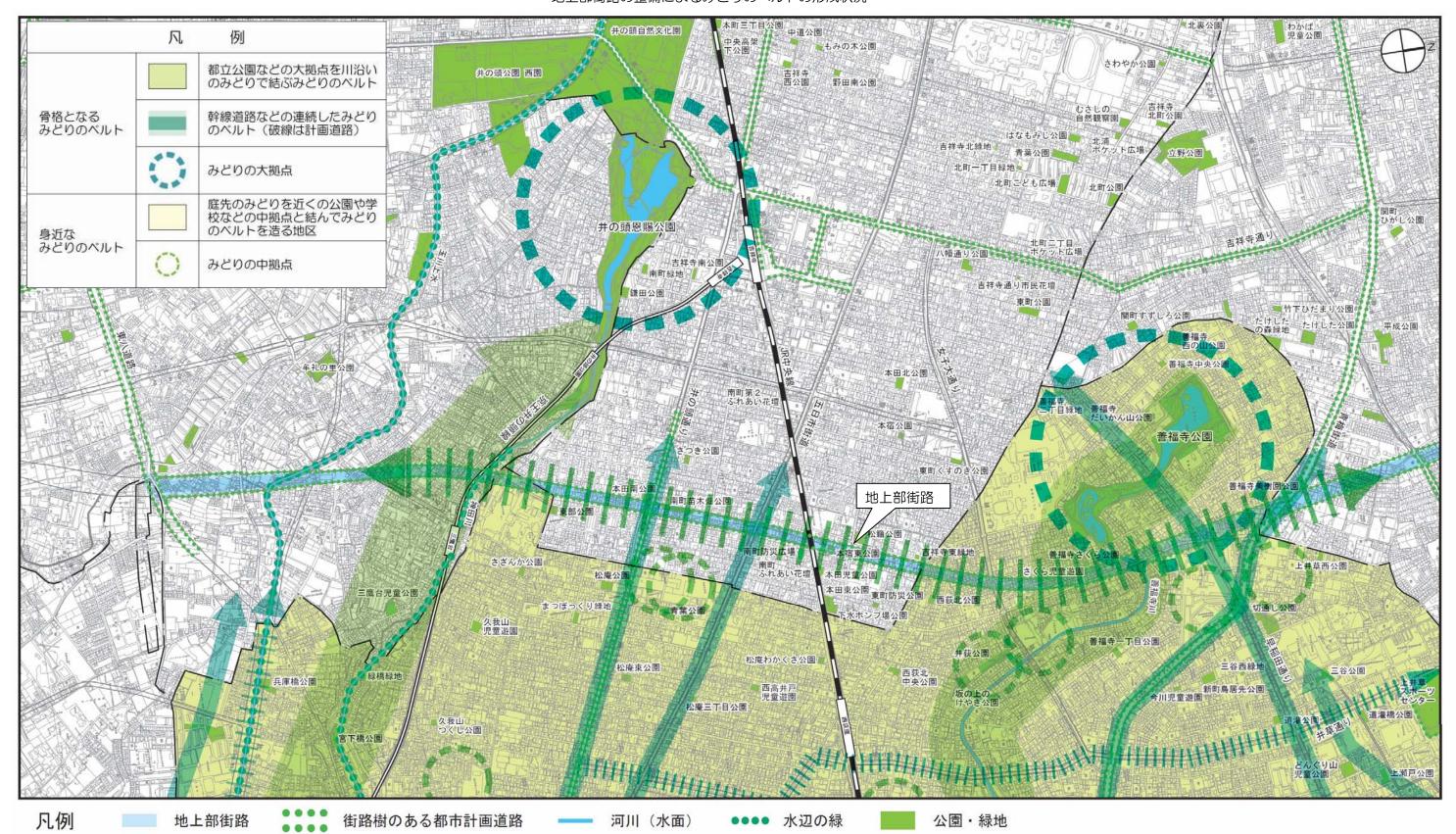
- ・都心には、これまで整備されてきた緑がありますが、これらを有機的に結びつ け、都市での潤いや安らぎのある環境づくりが求められています。
- ・都市環境の向上を実現するため、既存の緑のネットワーク化を推進するととも に、新たな緑づくりに東京全体で取り組んでいく必要があります。

【整備効果】

- ・地上部街路が緑化されると、緑の空間の創出やみちのみどり軸が形成され、み どりのベルトづくりが進みます。
- ・「みどりのベルト」の形成により、都市熱環境の改善、生物多様性の確保、防 災機能の向上、都市の景観形成などの効果が期待されます。

東京には、これまで整備されてきた皇居外苑や代々木公園など、一定規模の緑が比較的分布しています。これらを有機的に結びつけた緑のネットワークを形成することにより、潤いと安らぎの提供、美しい都市景観の創出、都市の防災機能の向上など、緑の効用を相乗的に高めることができます。

地上部街路が整備されると、地上部街路の植樹帯や緑地帯が新たな緑として創出されます。 更に、善福寺川や神田川等の川沿いの緑のベルトや青梅街道や井の頭通りの街路樹による緑のベルトなどの既存の東西方向の緑のベルトに加えて、善福寺公園や井の頭公園などの豊かな緑を結ぶ南北方向の緑の軸が地上部街路によって形成され、これらを有機的に結びつけた緑のネットワークの形成が促進されます。



■本資料の平面図の注意点

- ・本図は都市計画上の権利制限の範囲、用地取得の区域を示すものではありません。
- ・本図に示している都市計画線は建築確認や土地取引等に伴う都市計画道路の境域確認に用いることはできません。
- ・本図の地形図は、航空写真に基づいて作成したものであり、多少の誤差や現在の建物の立地状況と合致していない点があります。

「みどりのベルトづくり計画」杉並区、平成 17年 を基に作成

【参考】街路樹や連続緑化による効果の事例

下記の事例では、街路樹のない道路よりも街路樹のある道路の方が、O.5~2.0℃低温となっています。

○清洲橋通り、日比谷通りの街路樹のある道路部分では、街路樹のない路上に比べ、<u>約 1.5℃</u> 気温が低下した。

出典:「緑を活用した都市の熱環境改善に関する研究(その2)-街路空間における温熱環境の実態と街路樹植栽効果の検討-」(東京都環境科学研究所年報2009)

○街路樹を伴う路上の気温が周辺の市街地の路上に比べ、<u>0.5~1.5℃気温が低下した</u>。(仙台市定禅寺通り)

出典:「密生した街路樹をもつ路上空間における晴天時の気温分布(地理学評論 1994)」



写真: 仙台市定禅寺通り(出典:仙台市青葉区 HP)

○「魚の棚筋」の公開空地が連続して緑化されている部分では、緑化がほとんどない「御霊筋」 に比べ、8月の測定では、全時間帯で気温が低く、<u>最高 2.0℃の差が観測されている</u>。(大 阪市)

出典:「公開空地を対象とした民有地での連続緑化が果たす環境保全に係わる効果に関する 研究

(ランドスケープ研究 1998)」



環境

広域的な視点 地球環境の保全

交通の円滑化によるCO。排出量の削減

【課題】

・地球温暖化防止に向けては、あらゆる分野においてCOっの排出を削減してい く必要があり、自動車起源のCOっ排出量の削減が重要となっています。

【整備効果】

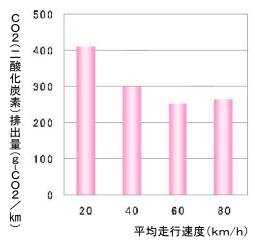
・地上部街路の整備により、周辺道路の交通の流れがスムーズになり自動車から のCO。排出量が東京都全域で約6,000t-CO。/年削減されます。

温室効果ガスにはさまざまな物質があり、その 中でも二酸化炭素(CO₂)は地球温暖化への寄与 が最も多く、杉並区では「平成25年までにCO っを平成2年度比で2%削減」という目標を掲げ ています。

自動車から排出されるCO2の量は、自動車の 走行速度によって変化し、60km/h 程度までは 走行速度が高まるに従い減少する傾向にありま す。

地上部街路が整備された場合、周辺道路の交通 の流れがスムーズになり、走行速度が向上するた め、自動車からの CO₂排出量の削減が期待でき ます。

走行速度とCO。排出量の関係



出典:国総研資料第141号「自動車排出 係数の算定根拠 P184.P190」

【参考】走行速度向上によるCO。削減効果

走行速度の向上*1により、東京都全体でのCO2排出量は、約6,000t-CO2/年減少しま す。

この CO₂ 排出量の削減量を、森林の CO₂ 吸収量^{※2} に換算すると、善福寺公園^{※3} の面積 の約72個分の森林面積(約566ha)でのCO2吸収量に相当します。

※1:平成32年度交通量推計値をもとに算出

※2:森林 1ha の CO2 吸収量は 10.6 t -CO2/年として推計(「土地利用、土地利用変化及び 林業に関するグッド・プラクティス・ガイダンス」)

※3:善福寺公園の面積 7.86ha(出典:東京都建設局公園緑地部 HP)



広域的な視点 地球環境の保全



交通の円滑化によるNOx、SPM排出量の削減

【課題】

・より良い大気環境の実現に向け、今後も引き続き、窒素酸化物(NOx)、粒子 状物質(PM)等の発生量を抑制していくことが求められています。

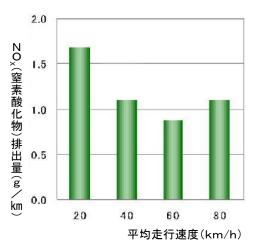
【整備効果】

・地上部街路の整備により、周辺道路の交通の流れがスムーズになり、自動車からのNOx排出量が約14t/年、SPM* p1-7参照排出量が約1.6t/年削減され、大気の汚染物質が減少します。

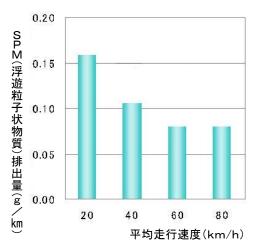
大気を汚染し、人体に健康被害を及ぼすおそれのある代表的な汚染物質には、NOx(窒素酸化物)やSPM(浮遊粒子状物質)があります。

自動車から排出される NOx や SPM の量は自動車の走行速度によって変化し、60km/h 程度以下までは走行速度が高まるに従い減少する傾向にあります。

地上部街路が整備された場合、周辺道路の交通の流れがスムーズになり、走行速度が向上するため、自動車から排出される NOx や SPM の排出量の削減が期待できます。



走行速度と NO_x・SPM 排出量の関係



出典: 国総研資料第 141 号「自動車排出係数の算定根拠 P184,P190」



※ SPM (エス・ピー・エム) :

大気中の粒子状物質 (PM) のうち、粒径 10 マイクロ・メーター以下のものをいう。人の気道 や肺胞に沈着し、呼吸器疾患の増加を引き起こすおそれがあるため、環境基準が設定されている。 工場等の事業活動や自動車の走行に伴い発生するほか、風による巻き上げ等の自然現象によるものもある。

【参考】走行速度向上によるNOx、SPM削減効果

■NOx

走行速度の向上*1により、東京都全体でのNOx排出量は、約14t/年減少します。このNOx排出量の削減量を、東京都を走行する大型車からの排出量*2に換算すると、大型車約3万4千台からのNOx排出量に相当します。



※1:平成32年度交通量推計値をもとに算出

※2: 大型車1台が、25km/h^{※3}で東京都における平均走行距離を走行した場合に排出する NOx量に換算(排出係数:6.1g/km·台、平均走行距離:約70km/台·日(平成11年度道路交通センサス))

※3:東京都混雑時旅行速度(一般道)(平成 17 年度道路交通センサス)
特別区:18.2km/h、区部除<:.27.1km/h→25km/h として設定</p>

■SPM

走行速度の向上**1により、東京都全体でのSPM 排出量は、約1.6t/年減少します。

このSPM排出量の減少量を500mlペットボトル*2に換算すると、約1万6千本に相当します。

※1:平成32年度交通量推計値をもとに算出

※2: SPM 削減量を500ml ペットボトルに換算 (SPM100g=500ml)

東京都環境局自動車公害対策部データより算出





環境

地域的な視点 地域環境の改善

ı

身近な緑地空間の創出

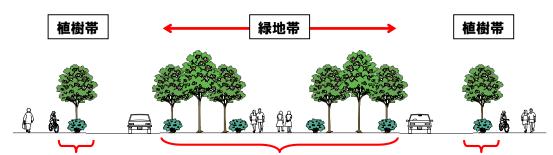
【課題】

- ・杉並区では、「区民が造る『みどりの都市』杉並」を目標に、みどりの豊かさが実感できるまちを実現する新たな緑化運動「みどりベルトづくり」を、重要施策に位置づけています。
- ・目標の達成に向け、みどりを増やす取り組みが必要です。
- ・公共のみどりを増やしていくことが重要です。

【整備効果】

- ・地上部街路を現在の都市計画幅員(標準幅員40m)で整備した場合、できる だけ多く緑化することにより、植樹帯と緑地をあわせ、幅員約20mの緑地空 間の創出も可能となります。
 - ■現在の都市計画幅員(標準幅員 40m)で整備した場合の緑地面積

杉並区内において、地上部街路の整備により創出される緑地面積は、幅員 40m~58m の場合には約 3.9ha で、計画線内の既存の緑地面積(約 1.2ha)を差し引くと約 2.7ha の緑が新たに創出されます。この緑地は区全体の緑被率を約 0.08%増加させます。



植樹帯と緑地帯を合わせ、約20mのみどりの空間が生まれます

※この断面図は、例示として単純に表したものであり、現都市計画幅員において出来るだけ多く緑化した場合のイメージであり、実際と異なる場合があります。

整備前後の緑被面積および緑被率

	区総面積(ha)	緑被面積(ha)	緑被率
現状		743.01	21.84%
整備後	3402.00	745.73	21.91%
整備効果		+2.72	+0.08%

「平成 19 年みどりの実態調査 緑被率調査」を基に作成





緑地空間の創出による良好な都市景観の形成

【課題】

・地上部街路周辺地区では、みどり豊かな河川沿いの水辺空間を大切に育てなが ら、水とみどりを一体的に連続させ、季節感と潤い及び地域の歴史が感じられ る景観の形成が求められています。

【整備効果】

・「水とみどりの景観形成重点地区」を含むエリアに、緑豊かな空間と良好な都 市景観が形成されます。

地上部街路周辺地区には善福寺川が流れ、「杉並区景観計画」において「水とみどりの景観形成重点地区」に位置づけられている河川沿いの緑化推進や川と調和した建築物の誘導など、川と周辺地域が一体となるようなまちなみ景観の形成が進められています。

また、本区は、区を代表する都立善福寺公園、井草八幡宮及び東京女子大学といた大規模なオープンスペースが集積し、屋敷林などの緑が多い、緑豊かな住宅地となっており、景観形成重点地区の指定をめざすモデル地区であり、地上部街路によって創出される緑は、面的に広がりのあるみどり豊かなゆとりあるまちなみの形成に寄与すると考えられます。

地上部街路が整備された場合、電線類の地中化、街路樹や幅の広い歩道の整備などが可能と考えられます。

善福寺川や善福寺公園と調和した整備を行うことにより、南北方向に良好な水とみどりの 景観軸が形成され、周辺地域を含めた都市景観の向上が期待されます。



街路樹により、美しい並木などの景観を形成している事例



中杉通り(杉並区阿佐ヶ谷) 出典:「杉並区景観計画」 (平成22年4月) 杉並区



山口市パークロード 出典:景観形成ガイドライン「都市整備に関する事業」(平成23年6月改訂) 国土交通省



十和田市官庁街通線 出典:景観形成ガイドライン「都市整備に関す る事業」(平成23年6月改訂) 国土交通省

地上部街路周辺地区では、「水とみどりの景観形成重点地区」として、水とみどりを一体的に連続させ、季節感や潤い、地域の歴史が感じられる景観の形成が求められていることから、街路における連続的なみどり空間を事例としています。

【参考】 電線類の地中化による良好な都市景観の形成

地上部街路が整備された場合に、電線類を地中化することで、地上にはりめぐらされた電線類が見えなくなるため、都市景観の形成に寄与すると考えられます。



調布保谷線 出典:東京都建設局 HP



防災

広域的な視点 緊急輸送ネットワークの確保

緊急輸送ネットワークの確保

【現状】

・災害時の物資輸送の円滑化や、迅速な救急活動の実現、通信や電気などのライフライン断絶の防止、代替道路機能の確保など、災害に強い都市づくりが求められています。

【整備効果】

・地上部街路が緊急輸送道路に指定された場合、広い幅員によって発災後も車両の通行が十分に確保されることが期待され、物資の緊急輸送ネットワークの充実が図られます。また、同時にインフラのバックアップ機能の強化が期待できます。

■緊急輸送道路

都では、阪神淡路大震災での教訓を踏まえ、地震直後から発生する緊急輸送を円滑に行うため、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線道路と知事が指定する防災拠点を相互に連絡する道路を「緊急輸送道路」とし、第1次~第3次まで設定しています。

第1次緊急輸送道路	応急対策の中枢を担う都本庁舎、立川地域防災センター、重要港湾、空港 等を連絡する路線		
第2次緊急輸送道路	一次路線と区市町村役場、主要な防災拠点(警察、消防、医療等の初動対 応機関)を連絡する路線		
第3次緊急輸送道路	その他防災拠点(広域輸送拠点、備蓄倉庫、避難場所等)を連絡する路線		

【参考】阪神・淡路大震災での交通渋滞

阪神・淡路大震災では、震災直後の道路交通渋滞が大きな問題となりました。建築物の倒壊等の影響で交通容量の小さくなった道路に様々な目的の車両が流入しました。

その結果、深刻な交通渋滞が発生し、避難所への 救援物資搬送などに遅れが生じました。



湊川交差点の避難状況 (出典:兵庫県HP)

図 地上部街路周辺の緊急輸送道路

凡例

地上部街路

※ 広域避難場所

● 市町村本庁舎※察庁・警察署

災害拠点病院等地域内輸送拠点

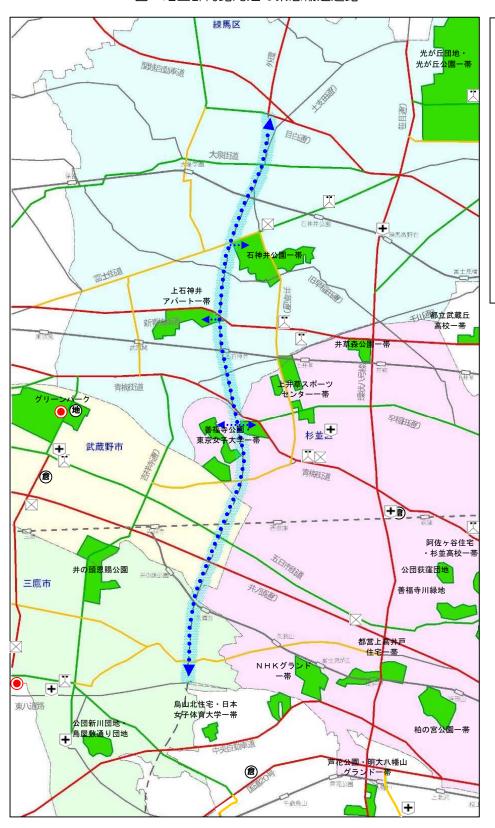
洋 消防署

倉 備蓄倉庫

広域避難場所への 新たな輸送ルート

緊急輸送道路(第一次) 緊急輸送道路(第二次)

緊急輸送道路 (第三次)



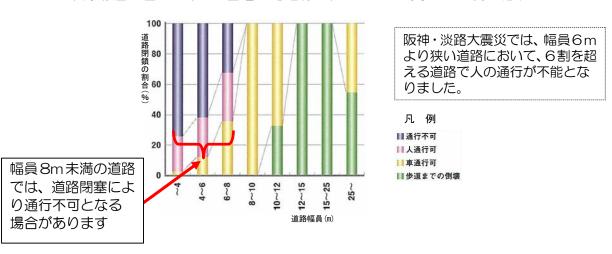
(東京都地域防災計画(平成19年修正)より作成))



■非常時の代替性

被災時には、建物倒壊による道路の閉塞や、電柱の倒壊により、道路が閉鎖する懸念があります。幅員が8m以上の場合には、被災後も通行できる可能性が高いと考えられます。

倒壊被害が甚大であった国道 2 号沿線の約 26ha を対象とした調査結果



新時代のまちづくり・みちづくり都市整備研究会資料を基に作成

被災時は、緊急輸送道路に指定された道路や緊急交通路を除いた道路に緊急車両以外の車両が集まることが予想されます。地上部街路周辺地区では、8m以上の幅員の道路が南北方向で少ないことから、道路のネットワークとしての機能が発揮されず、交通機能が麻痺することが考えられます。

地上部街路が整備された場合には、既存の移動経路とあわせ、複数の経路が利用できることから、一方の経路が何らかの理由で通行できなくなった場合でも、災害拠点病院へのアクセス性などが確保されることが期待されます。

■ライフラインの切断防止

平成7年の阪神淡路大震災で最も被害が大きかった神戸地区では、架空線の 2.4%が被災 したのに対して、地中化された電話回線ケーブルの被災率が 0.03%にとどまりました。

地上部街路が整備された場合、電線類の地中化によって災害時における電線類の被害が軽減され、通信や電気などのライフラインの供給や早期復旧が可能になることが期待されます。

阪神淡路大震災時の神戸地区ケーブル被災状況

	架空線	地中線
総延長	4,150km	2,400km
被災延長	100km	0.7km
被災率	2.4%	0.03%

出典:「東京都無電柱化方針」東京都、平成19年6月





延焼遮断帯の形成

【課題】

・防災都市づくりを推進するため、防災生活圏の外郭を形成する延焼遮断帯の形成が必要です。

【整備効果】

・地上部街路を現在の都市計画幅員(標準幅員40m)で整備した場合、延焼遮断帯として機能する*ことから、当該地区における防災生活圏の形成に寄与します。

■地上部街路周辺地区の延焼遮断帯の形成

地上部街路の周辺地区で、防災生活圏を形成する延焼遮断帯について、次図の対象地域では、計画延長約29.1 kmに対して、完成延長は約3.4 km(12%)です。地上部街路が整備された場合は、完成延長は約8.3 km(28%)となり、延焼遮断帯の形成が促進されます。

- ※27m以上の道路幅員であれば、沿道の建築物の不燃化に関わらず、延焼遮断帯として機能を発揮します。(出典:「防災都市づくり推進計画」(平成22年1月東京都))
- ※沿道に位置する建築物の防災性能や阪神・淡路大震災での焼け止まり状況を考慮し、延焼を遮断する機能の考え方を以下のように設定しています。

延焼を遮断する機能の考え方

廷焼遮断帯の形成

(1) 幅員 27m 以上

幅員 24m 以上 27m 未満沿道の不燃化率 40%以上幅員 16m 以上 24m 未満沿道の不燃化率 60%以上幅員 11m 以上 16m 未満沿道の不燃化率 80%以上

のいずれかに相当する路線

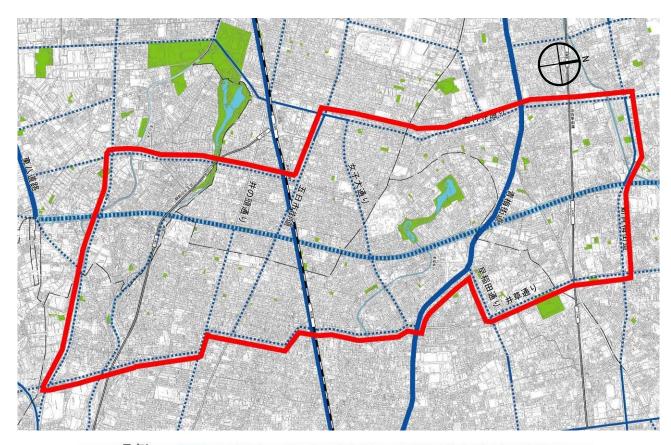
(2) 全延長について、耐火建築物の多い地域や避難場所等の中を通過するか、 又は接している区間

出典:「東京都防災都市づくり推進計画」、平成22年



地域的な視点 延焼遮断帯の形成

対象範囲



凡例 ■■■ 地上部街路 ■■■ 延焼遮断帯 ●■■■ 延焼遮断帯 (未形成の区間)

※杉並区を含み、地上部街路が隣接する防災生活圏を赤い対象範囲として図示した。

延焼遮断帯延長

対象地域における延焼過	整備率	
計画延長	約 29.1km	
現在完成延長	約 3.4km	12%
地上部街路整備後完成延長	約 8.3km	28%



震災救援所から避難場所への移動距離の短縮【課題】

- ・避難先(区立小・中学校、避難場所等)への安全かつ迅速な避難を実現するため、南北方向の避難路の確保が必要です。
- ・避難路にいたるまでの安全対策として、架空線の地中化、橋梁の耐震性の向上などが必要です。

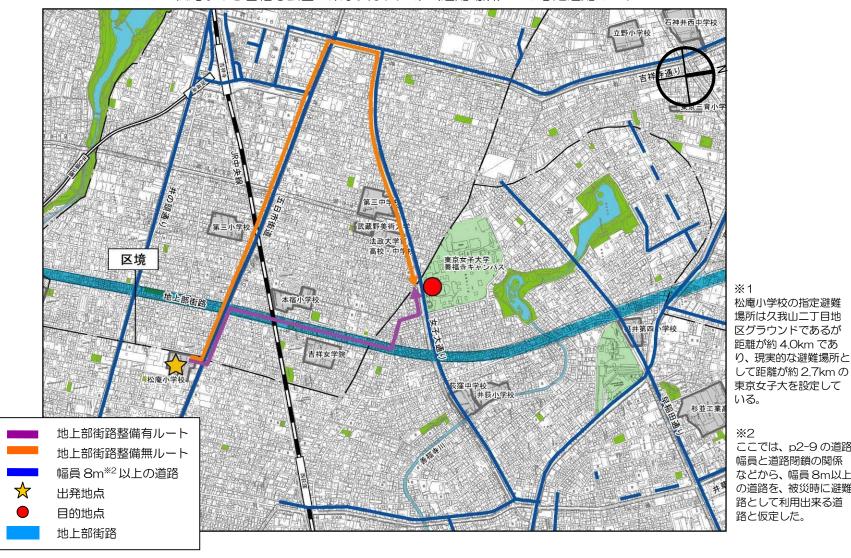
【整備効果】

- ・地上部街路が整備された場合、南北方向に幅員の広い避難路が確保され、より 短い距離でより安全に避難することが可能になると考えられます。
- ・複数のアクセスルートができることから、非常時の代替性の確保が期待されます。

■震災救援所(区立小学校)から避難場所(東京女子大)まで移動距離の短縮

道路閉塞の可能性の少ないと考えられる幅員8m以上の道路で、震災救援所(区立小学校)から避難場所(東京女子大)まで避難すると想定した際、地上部街路を経由する場合、約1.4kmも移動距離が短縮されます。

松庵小から善福寺公園・東京女子大一帯(避難場所)へ 避難する場合の想定される避難路延長			
地上部街路整備前地上部街路整備後			
2.7km 1.3km			



松庵小から善福寺公園・東京女子大一帯(避難場所)への想定避難ルート※1

ここでは、p2-9 の道路 幅員と道路閉鎖の関係 などから、幅員8m以上 の道路を、被災時に避難 路として利用出来る道 路と仮定した。

■本資料の平面図の注意点

- ・本図は都市計画上の権利制限の範囲、用地取得の区域を示すものではありません。
- ・本図に示している都市計画線は建築確認や土地取引等に伴う都市計画道路の境域確認に用いることはできません。
- ・本図の地形図は、航空写真に基づいて作成したものであり、多少の誤差や現在の建物の立地状況と合致していない点があります。



防災

地域的な視点 緊急施設等へのアクセス向上

震災時における災害拠点病院へのアクセス向上や ライフライン切断防止

【課題】

・災害時の物資輸送の円滑化や、迅速な救急活動の実現、通信や電気などのライフライン断絶の防止、代替道路機能の確保など、災害に強い都市づくりが求められています。

【整備効果】

- ・地上部街路が整備された場合、災害拠点等へのアクセスが向上します。
- ・地上部街路が整備された場合、道路閉塞になる可能性の高い8m未満の南北方 向の街路に対して、非常時の代替性の確保が期待されます。
- ・電線類を地中化することにより、災害時における周辺地域のライフライン被害 の低減が期待されます。

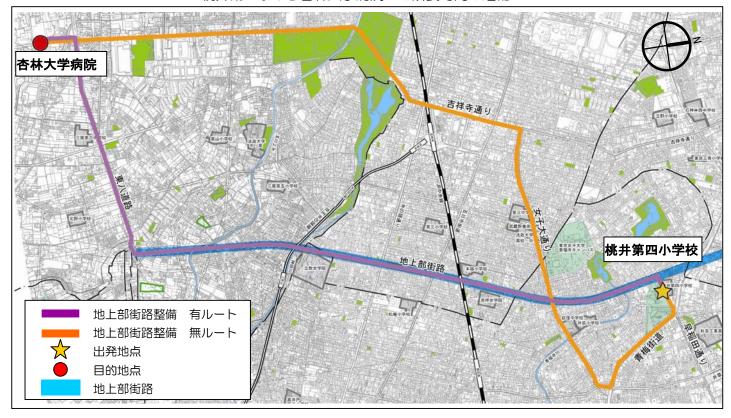
■災害拠点病院へのアクセス向上

被災時の避難生活場所となる震災救援所の1つである桃井第四小学校から、災害拠点病院である杏林大学病院までの移動距離について、現在の経路は約6.9kmです。

地上部街路が整備され、緊急交通路や緊急輸送道路として機能する場合には、約 6.0km の 移動距離となりアクセス性が向上し、災害拠点病院までの到達時間も約 2 分短縮されます。



桃井第四小から杏林大学病院への所要時間の短縮

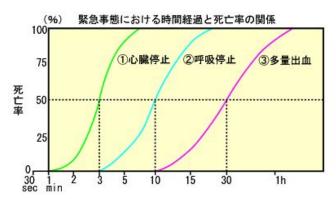


杏林大学病院 までのアクセス	H32年 地上部街路整備が ある場合のルート	H32年 地上部街路整備が ない場合のルート
距離	6.0 km	6.9 km
平均旅行速度 ^{※p2-3 参照}	47 km/h	42 km/h
所要時間	約8分	約10分

*災害拠点病院への10分以内での到着

心臓停止、呼吸停止、大量出血の経 過時間と死亡率の目安をグラフ化した もの(図参照)にカーラーの救命曲線 があります。

呼吸停止後から 10 分放置されると 死亡率が 50%になると言われており、 緊急時では、数分の時間短縮は大きな 意味を持つと考えられます。



カーラーの救命曲線(出典:東京消防庁ホームページ)



広域的な視点 人とモノの流れの円滑化

周辺地域の道路混雑と周辺道路の将来交通状況

【課題】

・南北方向の円滑な移動経路の確保や渋滞緩和に向けた取り組みが必要です。

【整備効果】

地上部街路の将来交通量推計結果

・地上部街路の日交通量は、平成32年では1万~1.8万台と推計され、2車線道路となります。



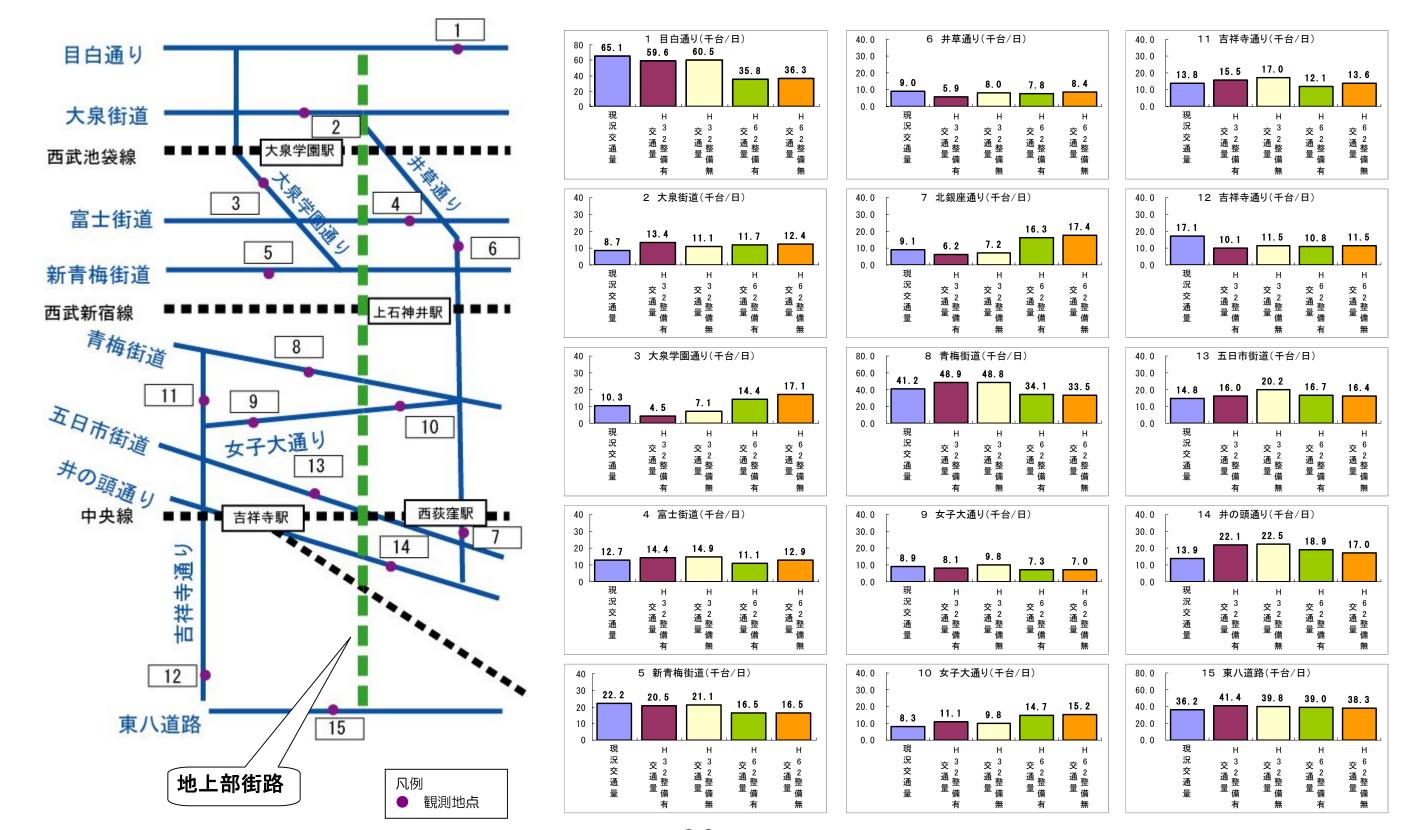
3-1

【整備効果】

交通量

地上部街路が整備された場合と整備されない場合の交通量の比較(現況、H32、H62)

・地上部街路が整備された場合、H32年交通量で比べると、南北方向(3大泉学園通り、6井草通り、7北銀座通り、12古祥寺通り)では、交通量が減少することが見込まれます。



【整備効果】

旅行速度

地上部街路が整備された場合と整備されない場合の旅行時間の比較

・地上部街路が整備された場合、H32年旅行速度で比べると、南北方向(①大泉学園通り、②井草通り、④吉祥寺通り、⑥北銀座通り)、東西方向(⑤五日市街道、 ⑦東八道路)では旅行速度が向上することが見込まれます。

⑦ 東八道路(km/h)

17.3

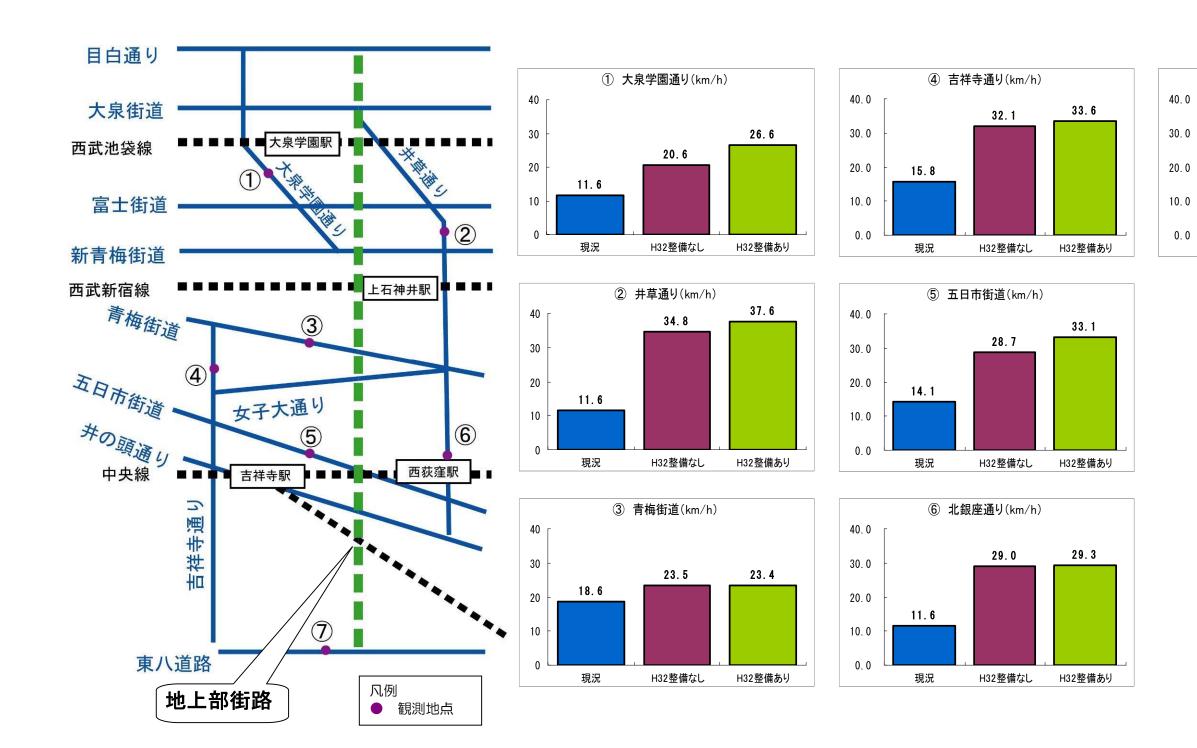
現況

30.6

H32整備なし

29.2

H32整備あり





地域的な視点 緊急施設等へのアクセス向上

時間短縮効果

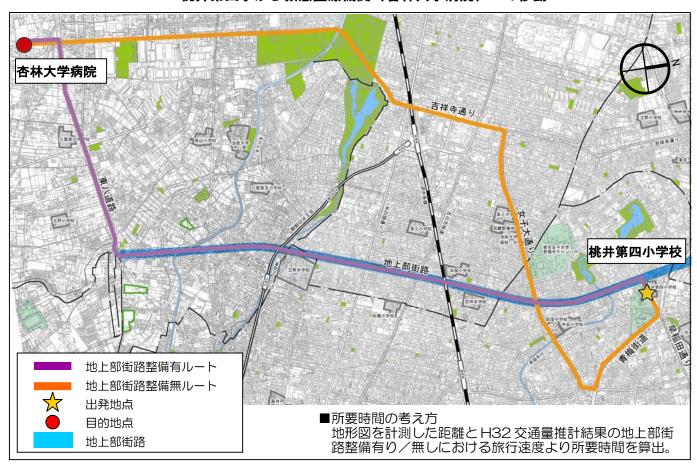
【整備効果】

・地上部街路が整備された場合、特に南北方向の自動車移動の際に所要時間の短縮が期待されます。

■救急医療機関へのアクセス時間短縮効果

桃井第四小学校から杏林大学病院*1までの移動距離について、現在の経路は6.9kmです。 地上部街路が整備された場合は、6.0kmの移動距離となり、所要時間は約10分から約8分に短縮されます。

桃井第四小から救急医療機関(杏林大学病院)への移動



杏林大学病院 までのアクセス	H32年 地上部街路整備 有ルート	H32年 地上部街路整備 無ルート
距離	6.0 km	6.9 km
平均旅行速度*p3-5 参照	47 km/h	40 km/h
所要時間	約8分	約 10 分

※1: 杏林大学病院は、三次救急医療機関に指定されています。救急医療機関については、用語集参照。

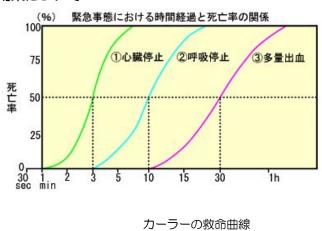


地域的な視点 緊急施設等へのアクセス向上

参考:緊急事態における時間短縮効果について

心臓停止、呼吸停止、大量 出血の経過時間と死亡率の 目安をグラフ化したもの(右 図参照)にカーラーの救命曲 線があります。

呼吸停止後から 10 分放 置されると死亡率が 50%に なると言われており、緊急事 態では数分の時間短縮は大 きな意味を持つと考えられ ます。



出典:東京消防庁ホームページ



地域的な視点 日々の暮らしにおける安全性向上

生活道路の安全性の向上

【課題】

・生活道路への通過交通の流入を排除し、地区内の生活道路の安全の確保に向け た取り組みが必要となっています。

【整備効果】

・地上部街路が整備された場合、生活道路の交通量の減少が図られ、身近な道路 の安全性の向上等が期待されます。

次頁の図のように、朝ピーク(7 時~8 時)の交通量をシミュレーションで予測した結果、 H32 年度では宮本小路北側では、地上部街路整備なしで 587 台、地上部街路が整備されると 195 台、地蔵坂交差点北側では、地上部街路整備なしで 246 台、地上部街路が整備されると 189 台と交通量の大幅な減少が期待できます。

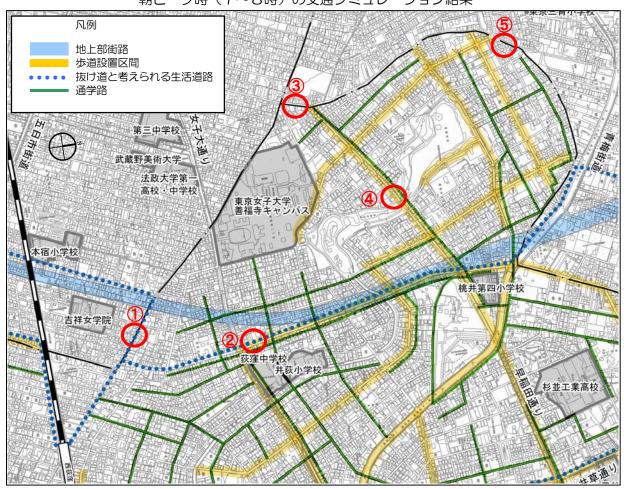
生活道路に流入していた通過交通が幹線道路へ移ることにより、抜け道と考えられる箇所の交通量が減少すると想定されます。

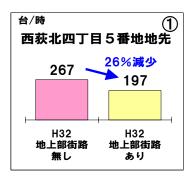
このことから、地上部街路が整備された場合、生活道路の交通量が減少し、身近な道路の安全性の向上が期待されます。

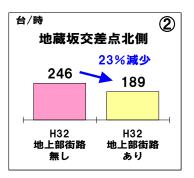


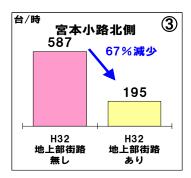
地域的な視点 日々の暮らしにおける安全性向上

朝ピーク時(7~8時)の交通シミュレーション結果

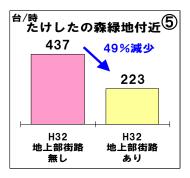














暮らし

広域的な視点 質の高い生活環境の創出

安全で快適な歩行者空間・自転車走行空間の創出

【課題】

・安全で安心して通行できる歩行者空間や自転車走行空間を確保することが必要です。

【整備効果】

- ・地上部街路が整備された場合、歩行者が安心して通行できる歩行者空間の確保 や、歩行者と自転車の通行区分を分離することによる安全で安心な自転車走行 空間の確保が期待されます。
- ・鉄道駅などから石神井公園や善福寺公園、井の頭公園などの自然を結ぶ広域的 に連続した自転車走行空間が生まれます。

■自転車走行空間整備の有無による歩行者と自転車の接触経験の違い

歩行者と自転車が分離されていない区間では、自転車と接触した経験のある歩行者は、視覚的に分離されている区間の約3倍となっています。(次図参照)

事故を防止するため、歩行者と自転車の通行区分を分離することは有効です。

■歩行者と自転車の分離

地上部街路が整備された場合、歩行者と自転車を分離する安全な自転車走行空間を確保することも可能となります。

なお、舗装の色分けなどによる視覚的分離よりも、柵や植樹帯などで構造的に分離して自転車専用の走行空間を確保することにより、歩行者と自転車の接触の危険性がさらに軽減されることが期待されます。

自転車と接触したことがある歩行者の割合

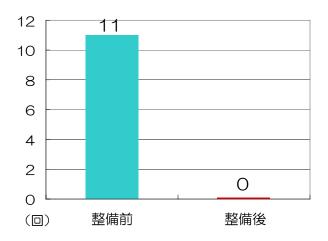


出典:「新たな自転車利用環境のあり方を考える懇談会」、国土交通省

【参考】自転車走行空間整備の有無と、自転車・歩行者の危険な錯綜との関係

自転車走行空間の整備前後における自転車と歩行者の危険な錯綜(急ハンドルや急ブレーキ等を伴うすれ違い)の回数を比較すると、整備前には 11 回(朝夕の時間帯のみ・4 時間調査)の錯綜が発生していましたが、整備後は自転車と歩行者の危険な錯綜は発生しませんでした。

これは、自転車走行空間の整備により自転車の通行位置が明確となり、歩行者と自転車の安全性が向上したためと考えられます。



「一般国道 12号 新札幌地区自転車道・整備効果概要 北の交差点 VOL.26AUTUMN-WINTER2010」を基に作成



広域的な視点 質の高い生活環境の創出

■自転車走行空間の創出

地上部街路が整備された場合、鉄道駅などから石神 井公園や善福寺公園、井の頭公園などの自然を結ぶ広 域的に連続した自転車走行空間が生まれ、地域を南北 に縦断するサイクリングロードとして親しまれること も期待されます。

自転車走行空間の整備事例



市道大津町線(愛知県名古屋市)



国道 172号(大阪府大阪市)

出典:国土交通省HP





暮らし

広域的な視点 公共交通との連携強化

快適なバス走行環境の確保

【課題】

・路線バスの定時運行の確保やバス待ち環境の改善など、バスの走行環境の改善 に向けた取り組みが必要となっています。

【整備効果】

- ・地上部街路が整備された場合、周辺道路の交通がスムーズとなり、路線バスの 定時運行の向上が期待されます。
- ・地上部街路を利用したバス路線では、安全で快適なバス待ち環境の整備など、 利用者の利便性の向上が期待されます。

■周辺道路のバス路線の影響

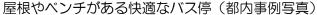
区内の公共交通は、東西方向は鉄道、路線バスとも充実しています。一方、南北方向については、路線バスに依存しており、鉄道空白地区を解消する移動手段となっています。

地上部街路が整備された場合、バス路線を走行していた一般車両が地上部街路へ転換することにより、周辺道路の交通がスムーズとなり、路線バスの定時運行が期待されます。

※鉄道空白地区:駅から800m以上の地域を鉄道空白地区と定義した。

■地上部街路を利用したバス路線

路線バスが地上部街路を運行するようになった場合、南北方向のバス路線が充実するとと もに、安全で快適なバス待ち環境が創出(バス停の上屋の設置やベンチの設置等)され、バス利用者の利便性が高まることが期待されます。







暮らし

地域的な視点 バリアフリー化の推進

通学時の安全性の向上

【現状・課題】

・自動車と歩行者・自転車が分離された空間を確保するなど、安全で快適な歩行者空間を確保することが必要です。

【整備効果】

・地上部街路が整備された場合、歩道のある通学路が増え、通学時の安全性が向上することが期待されます。

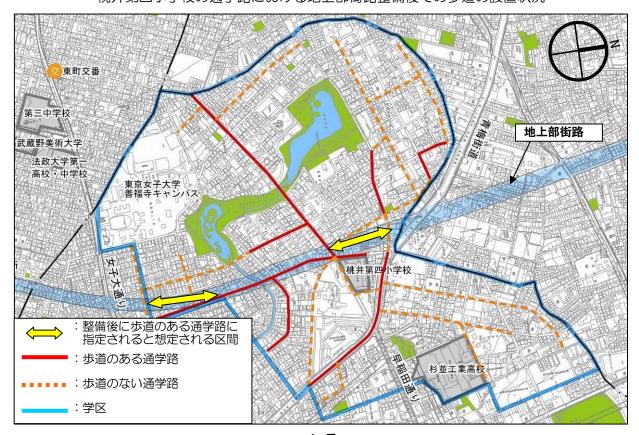
■歩道のある通学路の設置

下表及び次図は桃井第四小学校の通学路について歩道の設置状況を整理したものです。 地上部街路が整備されて通学路に指定された場合、歩道のある通学路の割合は、45%から 49%に向上します。

桃井第四小学校の通学路における歩道の設置状況

地上部街路の整備前		地上部街路の整備後	
通学路総延長	歩道あり延長(割合)	通学路総延長	歩道あり延長(割合)
8.5km	3.9km (45%)	9.2km	4.5km (49%)

桃井第四小学校の通学路における地上部街路整備後での歩道の設置状況



下表及び下図は井荻小学校の通学路について歩道の設置状況を整理したもので、現状で歩道のある通学路は全体の2割以下です。地上部街路が整備され、通学路に指定された場合、 歩道のある通学路の割合は、19%から25%に向上します。

井荻小学校の通学路における歩道の設置状況

地上部街路の整備前		地上部街路の整備後	
通学路総延長	歩道あり延長(割合)	通学路総延長	歩道あり延長(割合)
6.3km	1.2km (19%)	6.4km	1.6km (25%)

井荻小学校の通学路における地上部街路整備後での歩道の設置状況

